

令和7年度高等学校デジタル人材育成支援事業（高等学校DX加速化推進事業）業務委託に係る質問と回答

No.	質問の対象となる項目	質問内容	回答
1	○委託仕様書 4 業務内容 （1）教師向けDX研修の企画運営 （教員のICT活用能力の向上）	教師向けの研修について、利用して良いソフトウェアに制限はありませんか？（例えば、ChatGPTは利用可能ですか？） 意図：AIやデーターサイエンスを研修提供する際に、どのようなソフトウェアを利用してよいかでその内容が変わるかと思います。	ChatGPTの利用可能です。ただし、個人情報に関しては栃木県情報セキュリティ対策基準に準拠することとします。
2	○委託仕様書 4 業務内容 （1）教師向けDX研修の企画運営 （教員のICT活用能力の向上）	教師向けの研修について、「職業系科目での DX 活用方法についての支援を行うこと。」とありますが、具体的にはどのようなイメージでしょうか？例えば「建設業でDXを実現した事例を学習する（それを学生に伝達できるようにする）」ような知識のinputでしょうか？	高等学校における職業系科目（農業・工業・商業等）でどのようなDX活用方法がより効果的か、御提案ください。
3	○委託仕様書 4 業務内容 （1）教師向けDX研修の企画運営 （教員のICT活用能力の向上） （2）生徒向けDX研修の企画運営 （生徒のICT活用能力の向上）	教師向けの研修、学生向けの研修、それぞれ何名程度の参加が想定されますでしょうか？□	参加者は希望を募る予定ですが、教師向けの研修については24名程度、学生向け研修については40名程度を想定しています。
4	○実施要領 （別表）評価基準 2 提案内容の優位性	審査基準について、「各校の取組状況が他の学校でも把握し参考にできるよう、情報発信できるデジタルコンテンツが準備されているか。」とありますが、例えばそれは研修のアーカイブ提供や、定期的にメーリングリストや本プロジェクト専用掲示板で情報公開を行うようなイメージでしょうか？	情報発信できるコンテンツについては、審査基準のとおり各校が常時、他校が取り組んでいる様子を把握できるようなものを御提案ください。
5	○委託仕様書 4 業務内容 （1）教師向けDX研修の企画運営 （教員のICT活用能力の向上） （2）生徒向けDX研修の企画運営 （生徒のICT活用能力の向上）	教員研修、生徒向け研修は、県立高校のみ対象となるのか、県内の私立校も含めて対象となるのか、若しくはDXハイスクール事業採択校のみ対象となるのかご教示いただきたい。	県立高等学校と県立特別支援学校が対象となります。
6	○委託仕様書 4 業務内容 （2）エ について	「フィールドワーク」の定義があればご教示いただきたい。	自治体や企業等と連携し、地域の課題解決に向けた取組を、DXを活用して提案することを目的としています。

7	○委託仕様書 4 業務内容 (2) オ について	講師の選任について、受託者からの提案次第かと思いますが、どのような要件の講師を期待されているかお伺いできるのであればご教示いただきたい。 例：当該実務経験〇年以上、高等教育機関を運営する組織での講師実績 など	特に指定はありませんが、実務経験が豊富な方であればより教育的効果が得られると考えられます。
8	○委託仕様書 4 業務内容 (1) 教師向けDX研修の企画運営 (教員のICT活用能力の向上) (3) 生徒向けDX研修の企画運営 (生徒のICT活用能力の向上)	参加者PC(またはタブレット)を持参いただくことは可能でしょうか。可能な場合、そのPC(またはタブレット)は受託者が手配するWi-Fi(ポケットWi-Fiなど)に接続することは可能でしょうか。	可能です。
9	○委託仕様書 4 業務内容 (1) 教師向けDX研修の企画運営 (教員のICT活用能力の向上) (2) 生徒向けDX研修の企画運営 (生徒のICT活用能力の向上)	D Xハイスクール採択校8校以外も、教師・生徒向けD X研修の対象に含まれますか？	県立高等学校と県立特別支援学校が対象となります。
10	○委託仕様書 4 業務内容 (1) 教師向けDX研修の企画運営 (教員のICT活用能力の向上) (2) 生徒向けDX研修の企画運営 (生徒のICT活用能力の向上)	教師・生徒向けD X研修について、それぞれ対象人数や研修参加数の目安(規模感)を教えてください。	参加者は希望を募る予定ですが、教師向けの研修については24名程度、学生向け研修については40名程度を想定しています。
11	○委託仕様書 6 その他 (11) について	一部業務の再委託は認められますでしょうか。また、再委託上限額があればご教示ください。	仕様書 6 その他(11)にありますように、事業の実施に係る全ての業務を一括して他の団体に再委託することはできないが、業務の効果を向上させるために必要な業務については、あらかじめ役割分担等を記載した資料を作成し、委託者と協議することになります。